

# 議会報告会報告書

平成24年11月1日

山陽小野田市議会

議長 尾山信義 様

B班

代表 大井 淳一郎

平成24年9月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成24年10月22日（月） 19:00～

### 2 開催場所

高泊公民館

### 3 参加人数（市民）

21 人

### 4 担当班議員名

（ 大井淳一郎 ）（ 江本郁夫 ）（ 高松秀樹 ）（ 中島好人 ）  
（ 平原廉清 ）（ 矢田松夫 ）（ 山田伸幸 ）

### 5 報告会次第

- （1） 市議会議長挨拶
- （2） 9月議会の報告
  - ① 総務文教常任委員会
  - ② 民生福祉常任委員会
  - ③ 産業建設常任委員会
  - ④ 一般会計決算審査特別委員会
- （3） 質疑応答

## 6 主な質問・意見・提言

① 被災地の職員派遣費用は、国からの援助はあるのか。

[回 答]

全額国から支給される。

② 派遣費用の 60 万円、24 万円の積算の根拠は。

[回 答]

国の基準によるものである。

**訂 正**

平成 24 年 10 月から 25 年 3 月までの支給合計額であり、単身赴任手当については 4 万円 × 6 カ月で 24 万円である。(2 人のうち 1 人は独身のため 1 人分の支給)

旅費については移転料 22 万 7 千円、着後手当 15 万 7 千円、旅費 9 万 8200 円、事前視察にかかる費用等 11 万 9340 円で 2 人分の支給合計額である。

③ 新ごみ処理施設建設について何故、自然発電施設を建設しないのか。

[回 答]

熱量が下がるので適さない。ごみ発電には 120 トン以上必要だが今回は 90 トンなので難しい。

④ 新ごみ処理施設について、なぜ 1 社の入札となったのか。1 社で入札と言えるのか。

[回 答]

地方自治法によると 1 社入札でも有効である。

⑤ 「空き家等の適正管理条例」について法律家を入れて対応していくのか。

[回 答]

状況によって対応していくことになる。

⑥ 空き家の活用については。

[回 答]

今回は、適正管理条例についての条例である。空き家の活用については、産業建設委員会とも協議していく。

⑦ 水道料金よりも下水料金の方が高いのは何故なのか。安くならないのか。水道料 2,000 円に対して 20～30%高く、以前の集合合併槽より 200%アップしている。

[回 答]

当市は、古洞が多く事業にお金がかかることが理由である。一般会計からの繰り入れが約9億円あり、借金も11億円となっている。普及率が50%と低く、利用者の負担が大きくなっている。

⑧ 「浄化槽の活用を」と新聞記事にもあるがこの点はどうか。

[回 答]

今後、全市的に研究していく必要がある。

⑨ 赤地、青地は国から市に移譲され、自治会管理となっている。用水路整備も大変だが、費用負担はどうなっているか。

[回 答]

小規模土木工事で地元負担が20%となっている。

⑩ 市全体の収入はいくらで、借金はいくらあるのか。

[回 答]

一般会計の歳入が277億円で、特別会計を含めた借金が600億円となっている。

**訂 正**

**特別会計を含めた地方債残高は、平成23年度末で約497億円となっている。**

⑪ 借金が多くあるのに道路や箱物を作ってどうするのか。また湾岸道路の負担はどうなっているか。

[回 答]

現在、建設が予定されているのは学校や病院、焼却場など合併特例債を活用したものに限定されている。湾岸道路に対する市の負担はないが、附属工事は市が負担している。

⑫ 下水道普及率50%ということだがコミュニティプラント方式の活用はどうなっているか。

[回 答]

浄化槽ともあわせて今後検討していく。

⑬ 少子高齢化社会の進行で個人税の減収となっている中、市の事業の縮小や議員の定数も削減していく必要があるのでは。